

食料品等物価高騰対策支援事業

がやポン(電子クーポン)を郵送中!

現在、世帯主宛に順次郵送しています。確実にお届けするため、ゆうパックによる対面受け取りによる配送となります。約16万5,000世帯に配送しているため、**すべての世帯へのお届けは6月末までかかる見通しです。**
問物価高騰対策支援室 ☎963-9329、HP115187

「がやポン」とは?

市民1人当たり3,000円(非課税世帯は1世帯当たり5,000円加算)の電子クーポンです。食料品等物価高騰による負担の軽減を目的に配付しています。市内の加盟店で買い物ができます。

利用期間 令和9年2月28日(日)まで

対象 ・本市の住民基本台帳に記録されている方(令和8年3月1日時点)
・世帯全員の令和7年度分住民税均等割が非課税の世帯

お送りしているがやポン (例)一人世帯用のがやポン

1人当たり3,000円分のクーポンを、世帯人数分お送りしています。台紙には、最大4人分のクーポン用紙が印刷されていますが、**二次元コードが印刷されているクーポンのみご利用になれます。**利用可能なクーポンを、台紙のミシン目に沿って切り取り、ご使用ください。



二次元コードが印刷されているカードは1枚3,000円のクーポンとして利用可能

二次元コードがなく「*」表記のカードは利用できません

加盟店一覧

加盟店一覧は右記の二次元コードから確認できます。情報は随時更新予定です。ご利用の前にご確認ください。また、加盟店一覧の冊子を各施設で配布しています。

*冊子は数に限りがあります



冊子配布施設

市役所、各地区センター、各交流館、北部・南部出張所、パスポートセンター、千間台記念会館、中央市民会館、市民活動支援センター、市立図書館、各図書室、各老人福祉センター、「ふらっと」がもう、「ふらっと」おおぶくろ、越谷市社会福祉協議会、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、各体育館、児童館コスモス、児童館ヒマワリ、サンシティ、市立病院、越谷年金事務所、越谷商工会議所、シルバー人材センター、水辺のまちづくり館、ガーヤちゃんの蔵屋敷、東武線市内各駅、JR武蔵野線市内各駅、埼玉りそな銀行越谷支店・せんげん台支店・北越谷支店・南越谷支店、新越谷ヴァリエ

がやポンの使い方

下記の2つの使い方から選べます。

●がやポンをスマートフォンに入れて使う

- ①スマートフォンに専用アプリの「がやポン」をダウンロードし、会員登録(メールアドレスが必要)
 - ②アプリから紙のがやポンの二次元コードを読み込み、残高をスマートフォンに移す
 - ③お会計時に、お店に設置してある二次元コードをアプリで読み込んで支払う
- (アプリ登録補助窓口(第三庁舎4階)で、がやポンのスマートフォンへの登録を支援・説明していますので、ご利用ください)

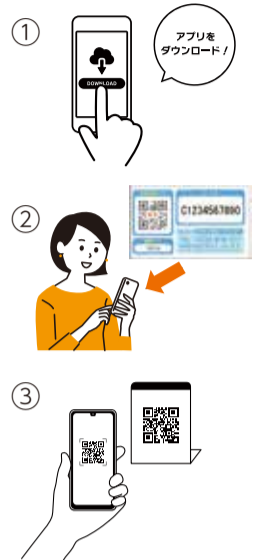
●紙のがやポンのまま使う

- ①紙のがやポンを切り取って加盟店に持っていく
- ②お会計時に紙のがやポンを提示する

*店舗により使える支払い方法が異なります

*スマートフォンに移行すると、紙のがやポンは使えなくなります

*詳しくは、がやポンに同封のチラシまたは市ホームページを参照



よくある質問 Q & A

- Q スマートフォンがないと使えませんか?
A お手元に届くカードを持参して使えるお店もあります。(ストアスキャン方式の加盟店に限る)
- Q 不在にしている、がやポンを受け取れませんでした。
A ポストに不在通知票が入っていますので、再配達等の手続きをお願いします。保管期限が過ぎてしまった場合は、市役所にて受付窓口を開設する予定です。別途、広報こしがや等でお知らせします。
- Q 1台のスマートフォンに、家族分のカードを取り込めますか?
A 可能です。
- Q 一度に全額使わなければいけませんか?
A おつりは出ませんが、カードに残高が残るため、複数回に分けて利用できます。
- Q 残高以上の買い物はできますか?(例: 5,000円の買い物で3,000円のがやポンを使用)
A 可能です。不足分の支払い方法は利用店舗へご確認ください。

アプリ登録補助窓口

がやポンのスマートフォンへの登録をサポートします!

スマートフォンへの登録を希望する方を対象に、「アプリ登録補助窓口」を開設しています。「がやポンをスマートフォンで使用したいけどやり方が分からない」など、不明な点がある方はぜひお越しください。(予約不要)

日時 7月31日(金)まで。9:00~17:00(土・日・祝除く) **会場** 市役所第三庁舎4階

がやポンコールセンター

使用方法の説明や加盟店についてなど、ご不明な点にお答えします!

☎0120-616-377(フリーダイヤル)

利用期間 令和9年2月26日(金)まで

利用時間 8:30~18:00(土・日・祝、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

☎963-9335

利用期間 令和8年7月31日(金)まで

利用時間 8:30~17:15(土・日・祝除く)

早めの対策で 熱中症を予防しましょう



熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまい・吐き気・頭痛・失神などさまざまな症状を来し、重症化すると命を落とすこともある疾患です。

熱中症は誰でもなる可能性があり、室内でも起こるため、日頃からしっかり予防しましょう。

熱中症予防の4つのポイント

- 暑さを避ける
- こまめな水分補給
- 急に暑くなる日に注意
- 体力や体調を考慮する

熱中症警戒アラートを確認しましょう

熱中症警戒アラートは、気温が著しく高くなり、熱中症の危険が極めて高まる日に発表されます。アラートは、環境省の熱中症予防情報サイト等で確認できます。

熱中症かな?と思ったら...

- ・日陰やエアコンの効いた室内など、涼しい場所へ移動
- ・衣服を緩めて体を冷やす
- ・スポーツドリンクや経口補水液で水分補給

症状が改善しない場合は...

医療機関を受診するか、119番で救急車を呼びましょう